

# 令和 8 年台風第 18 号に伴う災害などにより被災されたお客さまへ

鹿児島興業信用組合

このたびの令和 8 年台風第 18 号に伴う災害などにより被害を受けられたみなさまに心からお見舞い申し上げます。

当面の間、被害を受けられた方へ次のような便宜扱いをさせていただきます。

## 記

### 1. 対象地域

- ・大島郡徳之島町

### 2. 内容

- (1) 預金証書、通帳・印章などをなくされた方、またはご提出が困難な方は、お支払いについて便宜扱いもいたしますのでお気軽にご相談ください。
- (2) 定期預金などの払出しについてもご事情によりご相談に応じます。
- (3) 支払期日が経過した手形については、取り立ての便宜扱いもいたしますのでお気軽にご相談ください。
- (4) 今般の災害を原因とする手形の不渡については、必要な手続きをとらせていただきます。
- (5) 損傷した紙幣や貨幣のお引換えをいたします。
- (6) 国債や保険などの解約を希望される場合は、お気軽にご相談ください。
- (7) ご融資に関しまして、何かございましたらお気軽にご相談ください。

|                           |
|---------------------------|
| ご不明な点がございましたら窓口にお問合せください。 |
|---------------------------|

以 上